

入札保証（入札bond等）の試行運用について

—事業者の皆様へ—

国立大学法人東北大学では、建設工事における有資格者の競争について入札保証を免除してありましたが、一定規模以上の対象工事について、以下により入札保証（bond等）の運用を試行します。

1. 対象工事

本学が実施する一般競争入札方式のうち、建築一式工事業者が請け負う工事については1件につき予定価格が3億円以上の工事とし、これ以外の工事業者が請け負う工事については政府調達協定対象(6.9億円以上)の工事とします。

2. 実施時期

平成22年8月1日以降に入札公告手続きを開始する対象工事から実施します。

3. 入札保証の種類

本学が、入札保証として取り扱うものは次表のとおりです。

入札保証	種類	必要となる付保割合
入札保証金	現金	見積る入札金額(税込み)の100分の5以上
代わる担保	金融機関の入札保証	同上
納付の免除	損害保険会社の入札保証保険	同上
	金融機関・保証事業会社の契約保証の予約	見積る入札金額(税込み)の100分の10以上 政府調達協定対象工事の場合は100分の30以上のもの

4. 入札公告

対象工事については、入札公告等で入札保証金の納付を求める旨を記載します。

(記載例)

○. 入札保証金

納付。ただし、金融機関の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険の締結を行った場合又は保証事業会社と契約保証契約の予約を締結した場合は、入札保証金を免除する。(以下略)

5. 提出期間と提出方法

入札参加資格確認結果通知日の翌日から入札書提出期限までに、入札保証に係る書類を提出して頂きます。

6. その他

対象工事において、入札保証金等に係る書類の提出がない場合、保証の額が定められた保証割合に満たない場合、及び書類に不備がある場合の入札は無効とします。

詳細な手続き等は入札説明書に示しますが、不明な点があれば下記問い合わせ先で確認のうえ、入札に参加されますようお願いいたします。

【本件に関する問い合わせ先】

東北大学施設部計画課契約・監理係

電話：022-217-4946

FAX：022-217-4952

E-mail：s-keiri@bureau.tohoku.ac.jp